

新クリーンセンター施設整備基本計画（案）に対するパブリックコメント実施結果

「新クリーンセンター施設整備基本計画（案）」に関するパブリックコメントの結果、以下の貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。お寄せいただいたご意見とそれに対する市の考え方につきまして、とりまとめた結果を下記のとおり公表します。

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見募集期間：令和6年3月29日（金）から令和6年5月31日（金）まで
- (2) 意見提出方法：郵便、信書便、ファクシミリ、電子メール及び持参

2. パブリックコメントの結果

- (1) 意見提出通数：1, 859通
- (2) 意見総数：4, 823件

3. パブリックコメントの公表

- (1) 公表日：令和6年7月5日（金）
- (2) 公表方法：奈良市公式ホームページ

4. 提出された意見の概要とそれに対する考え方

お寄せいただいたご意見につきましては、要約し、個人情報が含まれる部分や誤字等、整理集約する際に一部変更しておりますので、ご了承ください。

意見の対象	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
総括的・複合的なご意見	既設は老朽化しており、ごみ減量に取り組みながら、基本計画どおり、いち早く移転による新設を推進すべきである。(同種意見5件)	ご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。
	新しい施設を建てることによって被害を受ける方がいないよう最大限配慮できれば、建設を進めることに対して賛成である。	
	早期に新クリーンセンターが、出来ることを願う。緑の多い、子供達が喜ぶ遊具がたくさんあり、日陰でくつろげる場所が出来れば嬉しい。	
	基本計画(案)全ての面で将来を考えた計画と思う。大賛成である。是非進めて欲しい。この問題だけでなく、全ての面で少数の反対意見をメディアがあおって騒ぎすぎる変な世の中になってきていると思う。	
	ごみ問題は深刻である。なぜなら「ごみ」を出さずに生活できない。ごみを処理しないと人間的な生活は送れなくなる。結論として、修理よりも新しく建て替えた方が良く思う。	
	是非、新計画の実施をお願いする。将来の奈良市の為に、新施設の環境基準を分かり易く、理解し易くしてほしい。	

	<p>今回のごみ処理場はごみを資源と捉え、エネルギー循環の工夫があり、これまでの処理場のイメージとまったく異なり驚いた。住民ができるごみ減量策への協力も、計画などに入れたらよいと思う。処理の能力・規模・場所は、将来的に周りの行政との連携などの可能性も見据えて、決めたらよいと思う。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。ごみ減量施策について、今後も広くご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。</p>
	<p>「クリーンセンター＝ごみ処理施設」というイメージがあるが、今の施設は決してそのようなイメージはない。奈良市のクリーンセンターが一日も早く完成し、市民から親しみを持ってもらえるような施設になることを期待する。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
	<p>新クリーンセンターの建設は地域の雇用創出や経済活性化につながる。地域経済の発展に寄与することもメリットの一つとして積極的に広報したら良いと思う。(同種意見 159 件)</p>	
	<p>「ごみ＝資源」というコンセプトは大変すばらしい。市民のみならず、市内業者も一体となって循環型経済を回していくという意識づけができるような施設設計や取り組みを実施して欲しい。(同種意見 8 件)</p>	
	<p>最新技術を駆使した新しいクリーンセンターはリサイクル率の向上やエネルギー回収など、持続可能なごみ処理の実現が可能となっている。資源の有効活用により、環境負荷の少ない生活の実現に向けて、新クリーンセンターの建設をして欲しい。(同種意見 12 件)</p>	

	<p>ごみ処理施設を隠すように山奥に作ってしまったのは、いつまでたっても「嫌悪施設」から脱却できない。コペンハーゲンや広島市の施設のように開かれた施設とすることで、日常生活と切り離すことができないごみ処理という課題を身近に感じられる施設となることを期待する。(同種意見 12 件)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
	<p>環境清美工場が安定的な稼働が困難な状況であることや膨大な維持補修がかかっていることから、市は一刻も早く新施設を建設すべきである。環境面で安全が確保されているのであれば、市が建設候補として挙げている場所で建設することに賛成である。(同種意見 121 件)</p>	
	<p>新しいごみ処理施設を早く建設することは、奈良市全体の環境保護に直結する。現行の施設では老朽化や処理能力の限界が問題となっており、新しい施設が導入されれば効率的かつクリーンな処理が可能となる。(同種意見 224 件)</p>	
	<p>奈良市の今のごみ処理施設をそのまま稼働させ続けることは、財政的に無駄である。順調に建設が進んでも令和 14 年度稼働とまだまだ時間がかかる。この計画の通り、一日でも早く新クリーンセンターの建設を進めるべきだと思う。(同種意見 72 件)</p>	
	<p>奈良市ゼロカーボン戦略と連動した再エネポテンシャル・廃棄物を活かした「非焼却」廃棄物減容資源化システム「熱分解」「油化・炭化」等への計画変更・修正を提案する。それこそが、奈良市ゼロカーボンビジョン～未来に繋がるゼロカーボン古都モデル・奈良～の実現である。</p>	

	<p>「公害調停」内容を遵守し、現地建替えは不可能につき奈良市が主導で住民との合意形成のもと、一日でも早いクリーンセンターの着工を望む。</p> <p>新クリーンセンターが建設予定の地域の方々への「安全・安心な生活環境」を実現させ、奈良市民が「憩いの場」としても活用できる魅力ある施設になる事を望む。(同種意見1776件)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
	<p>焼却設備等の耐用年数は40～50年とのことであるが、50年後にはどうするのか、同じ場所で更新が出来るような検討も必要である。</p>	<p>新クリーンセンターの次の更新については、現時点では、決まっておりますが、将来の人口減少や技術革新も鑑みながら検討していかなければならないと認識しております。いただきましたご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
	<p>公平性を図るため、市内を4ブロックに分けそれぞれに焼却施設を分散させてはどうか。</p>	<p>小規模焼却施設の複数設置については、建設費及び維持管理費の観点からは不経済であり、発電効率も考慮すると、集約化することが合理的と考えています。</p>

意見の対象		ご意見の概要	ご意見に対する考え方
第3章 基本方針	1. 基本方針	市民がそこに遊びに来るなど目的地になる施設計画が望ましい。	新クリーンセンターは、ごみを処理するだけでなく、エネルギー供給や、環境学習、また施設の強靱性を活かした防災機能の付与等、多面的な価値を地域に提供する施設として計画しております。ご提案いただきました賑わいの創出方法についても、併設予定の資源循環ゾーンで参考とさせていただきます。
		今回の計画はどちらかという土木的な視点（公共インフラ）から計画が進んでいるが、建築的な視点（市民が利用する場）からも計画を作った方が良い。	
		イメージパース図について、奈良市だけの個別最適なイメージだけでなく、全体最適か否かを示すイメージ図にすべきである。	イメージ図は新クリーンセンターを核としたまちづくりについて、イメージしやすいように作成いたしました。全体の景観については、奈良市景観計画に則り、検討してまいります。
	2. 基本方針の具体的な方向性	地球環境への影響、環境負荷の軽減を第一に考えると、市民が排出するごみの量を減らすことが最優先事項である。（同種意見4件）	食品ロス削減や雑がみの分別、リサイクルの啓発などごみ減量に向けた取り組みを実施しております。また、現在、市立の学校園から発生する給食残さのたい肥化を行っておりますが、今後、更なる「生ごみ」の減量に向けた検証を進めてまいります。
		ごみ減量化の努力を行った結果、最終的に出たごみを処理する施設も、循環型であるべきである。（同種意見2件）	新クリーンセンターを核としたまちづくりのビジョンとして「ごみ＝資源【宝】と価値観を転換し、私たちの暮らしを将来に渡って持続可能なものにします。」と設定いたしました。 人々の行動変容を促し、住みやすく・働きがいのあるまちづくりを進めてまいります。
		浸水対策がされ、防災拠点として熱利用や発電した電気を施設内で利用する自給自足型の施設は最適であり、整備を進めてほしい。（同種意見2件）	ご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。

		<p>新クリーンセンターは、全市民の問題であり、他地域の人々から支援をもらえるような心象作りも積極的に行なってほしい。</p>	<p>周辺地域への配慮については、今後周辺住民の方々と共に検討していきたいと考えています。</p>
		<p>新クリーンセンターは「ごみから得られるエネルギーを最大限に利活用」をトップテーマとしてみてはどうか。</p>	<p>コンセプトのご提案をいただきありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>
		<p>太陽光発電、蓄電池やソフトを日本製としてほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
第4章 将来の ごみ処 理体制	1. 将来 のごみ処 理の流れ	<p>資源ごみについて、月に2回、通常のごみ収集場所に出せるようにして頂きたい。月に1回の回収では少な過ぎる。</p>	<p>現在、再生資源はコンテナを設置し市民の皆様に種類別に分別して出させていただいております。コンテナの設置、回収が必要なため、月1回の回収頻度を設定しております。今後の人口減少や高齢化社会の進展によりごみ出し困難者の増加も見込まれることから、引き続き最適な手法を検討してまいります。</p>
		<p>庭の雑草等、予約なしでの持ち込みを可能としてほしい。(同種意見2件)</p>	<p>分別の種類や種別ごとの収集頻度などについて、各地区別の人口動態や種別ごとのごみ排出量、収集人員や車両の体制などを総合的に勘案し、廃棄物の処理体制を構築しております。いただいたご意見は、今後の取り組みの参考といたします。</p>
		<p>角材、板は燃焼材にできないか。 DIYで古いものを捨てるのに家財ならダメとか判断されると困る。災害時には大型ごみも出るだろうし、別枠で計画に入れてほしい。</p>	<p>建築廃材にあたらぬDIYで発生する廃材については、現状と概ね同様の取扱いになると考えられます。(奈良市のごみ事典「角材」「コンパネ・板材」をご参照ください。)これは、破砕機へ投入できるサイズには物理的な制限があることから、大きさの制限等を設ける必要があるためです。いただいたご意見を参考に、引き続き最適な廃棄物の処理手法を検討してまいります。</p>

	<p>自治会活動で出る草木等について、自治会回収以外でも通常の同様に回収してほしい。</p>	<p>自治会等で主催された公共の場から出る町内清掃ごみは、一般のご家庭から出るごみと以下の理由から区別して収集しています。1点目は、多くの自治会等が町内清掃を実施され、また、そのごみも多量であるため、現状の職員や収集車両の体制で応じられる方法を執っています。2点目は、草木類の一部はごみの減量と循環型社会の形成の観点から、資源としてたい肥化しており、他のごみとは処分方法を異にしております。現時点においては、本市にとって合理的、効率的な収集方法と考えておりますが、引き続き最適な方法を検討してまいります。</p>
	<p>新センターを建設されるときに花木用の古土のリサイクル場所も取り入れてほしい。</p>	<p>新クリーンセンターは一般廃棄物の処理を対象とした施設として整備を予定しております。</p> <p>土は、自然物であり、処理対象外となりますが、ご意見として伺います。</p>
	<p>燃えるごみとプラごみを区別しているが、燃えるごみだけではカロリーが不足し、灯油等の燃料を追加しコスト高となる。</p> <p>プラごみはカロリーも高く、分別しても結局は混焼していることから、分別をなくす方向で計画すべきではないか。</p> <p>(同種意見2件)</p>	<p>現在、本市で分別回収しております「プラスチック製容器包装」については、焼却処分や埋め立て処理は実施しておらず、容器リサイクル法に則り、中間処理施設を経て、廃プラスチックを原料としたパレットや再生樹脂へマテリアルリサイクルを実施しております。</p> <p>経済的な観点だけでなく、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減させることで、資源循環及び脱炭素化を図り、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進しています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取り組みの参考といたします。</p>
	<p>一般廃棄物だけでなく、産業廃棄物を受け入れることができれば、市の歳入とでき、より財政的にメリットのある施設とできるのではないか。もしくは、市内から発生する産業廃棄物の市場価格より安価で受け入れることで、市内事業者へのメ</p>	<p>産業廃棄物を受け入れることの本来的なメリットは、市の歳入増やごみ発電をする際の燃焼カロリー増などが考えられます。デメリットとしては、モニタリング体制を強化することによるコスト増が考えられます。人口減少によるごみ量の減少は施設稼働後も継続する見込みです。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取り組みの参考といたします。</p>

		リットとなり、企業立地や産業の育成を促すことも可能となると考えられる。(同種意見 8 件)	
2. 広域処理との関係		当初、広域で始まった計画が奈良市単独になった経緯について知りたい。(同種意見 3 件)	広域化実現に向け、奈良県北部地域におけるごみ処理広域化に関する 5 市町合同勉強会（以下、「合同勉強会」という。）の場で、広域化に向けた協議を重ねてきましたが、それぞれの市町が有する現施設の更新時期や財政規模の違い等、タイミングや条件が合わないと各自治体が判断をし、奈良市単独での建設をすることになりました。
		費用面において、奈良県民として広域で共同運用することのメリットが大きいと思う。将来的な広域処理への合意形成はしておくべきである。(同種意見 6 件)	<p>広域化の推進は国及び奈良県の方針でもあり、本市としても今後も人口減少が進む中、広域化は財政面などで有効な手法であると考えています。また、クリーンセンターを計画する際には、運転開始年度におけるごみ量をもとに施設規模を決定するため、年々施設に余力がでてきます。</p> <p>こうしたことから、本市としましては、将来的な広域化というものもひとつの可能性としてあるのではないかと考えています。</p> <p>ご意見をいただきましたとおり、周辺市町村とは、今後も引き続き協議を継続していきたいと考えています。</p>
		広域化での建設候補地を市単独での整備でも変更しないというのは、選定理由として破綻しているのではないか。	現在の候補地の選定は、合同勉強会において示された「建設候補地選定の考え方」に基づいて選定を行いました。「支障となる立地規制がないこと」「人口重心に近く収集運搬効率がよいこと」「幹線道路である国道 24 号に近接しアクセス性がよいこと」「広大かつ平坦地であり大規模な造成工

			事を必要としないこと」を勘案して選定しています。これらの要素は、奈良市単独での建設となっても重要な構成要素であると考えております。
第5章 建設候補地	1. 建設 候補地	候補地は大和郡山市の同様施設に近く、住宅密集地でもなく、妥協できる場所であると思う。	ご意見ありがとうございます。
		最近の施設は緑化もされており、現在の雑然とした環境を逆に改善するのではと思われるため、賛成する。	
		収集車の通行や持込車の通行、また収集効率を考えた場合、現候補地は市街地から一定の距離があり適地ではないか。(同種意見 96 件)	ご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。
		国道 24 号をアクセス道路とするのであれば、持ち込みの利便性が高く、全市民のことを考えた場合、現候補地はメリットがあるのではないか。(同種意見 276 件)	
		法規制の基準よりも厳しい値で運転するのであれば、財政的な効果や持込しやすい場所を重視した場所に建てればよい。(同種意見 106 件)	
		市が建設候補地として挙げる場所には住宅がほとんどなく反対する理由がわからない。(同種意見 60 件)	
		今の工場は近くに住宅や学校があるため、早急に計画地に建設すべきである。(同種意見 60 件)	

	建設候補地を決めた観点には含まれていないが、大和郡山市の施設と近ければ不測の事態が発生した際に融通しやすいのではないか。(同種意見 102 件)	ご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。
	長い目で見ると、奈良市の新しい施設を共用することで両市にとってメリットになるため建設候補地は適地であると考えます。(同種意見 102 件)	
	メリットのみでなく、デメリットも記載すべきである。	
	奈良市役所周辺や他の公共施設・公共用地といった場所は候補地にならないのか。	ご提案いただいた場所については、用途地域・風致地区・環境保全地区・国定公園などの厳しい立地規制が設けられていることや新斎苑建設に至る協議において同地域周辺にクリーンセンターを建設できない地域であること、既に土地利用がなされておりクリーンセンター建設に必要な十分な敷地面積の確保が困難であること、周辺に住居専用地域が隣接していること、東部山間部など市の中心部から離れており収集運搬効率が悪いことなど、総合的に勘案すると現在候補地とさせていただいている七条地区の方がより適性があると考えております。
	本基本計画（案）の中に建設候補地という章を入れ、候補地を1ヶ所に決め打ちするような案は作るべきではないと思う。(同種意見 3 件)	施設整備基本計画（案）は施設の建設に向けた具体的な計画を指すものであり、施設のあり方や方向性といった概要は基本構想として既に示しております。
	策定委員会で候補地として上げられた場所であるのであれば仕方がないが、市の独断で決められるのは腑に落ちない。(同種意見 5 件)	新クリーンセンター建設候補地として、以下の4つの観点を満たす場所が適地であると考えております。 ①支障となる立地規制がない ②広大な平坦地であり、周辺住宅からの離隔が十分にとれている

			<p>③幹線道路からの接道が良好</p> <p>④収集運搬効率の面で優れている</p> <p>新クリーンセンターを建設するための候補地を策定委員会で検討された際、奈良市全域から 10ha 以上の空き地の中で、極端に収集運搬効率が悪い地域を除外してスクリーニングされた「一次選定」では、現在、有力候補地としている七条地区もその周辺を含め候補地として検討されておりました。</p> <p>その後、候補地の調査を進める過程で、法的規制や収集運搬効率、交通のアクセス性やインフラの整備状況などに加え、学校等からの距離などを考慮してもなお、一定の敷地面積が確保できるか否か検討された「二次選定」において、七条地区につきましては、近隣に奈良県立奈良養護学校があることで敷地面積が確保できないことから除外された経緯がございましたが、奈良養護学校につきましては、移転の方針が県から示され、七条地区は煙突想定位置から 300m 以内に学校、幼稚園、保育園及び病院がなく、調停条項に合致した地区となりました。また、煙突想定位置から 300m 以内に住宅はございません。</p> <p>そのような中、令和 6 年 5 月 10 日に開催されました「第 65 回奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会」において、「七条地区は、策定委員会で議論された『候補地の選定における基本条件』及び『面積要件』に合致している。」ことが採決されました。</p>
		<p>盆地において、地盤が弱く、水害の恐れがあり、すり鉢の底のような地形である場所に施設を建設すると、風水的にも、街が停滞し悪化してしまう恐れがある。（同種意見 2 件）</p>	<p>クリーンセンターを核としたまちづくりでは、新設されるインターチェンジと観光客の訪問率が低いことが課題となっている西ノ京エリアへの結節点として機能させることで、エリア全体の活性化に寄与できると考えております。</p> <p>山間部での建設については、運搬距離が延びることによる収集運搬コ</p>

			<p>ストの増加が考えられることや、施設へのアクセス性が全体的に悪く、周辺の住民の方々への影響が懸念されるため、建設に適しているとは考えておりません。</p>
		<p>山間部の方へ移設すべき。山間部の方へ移設できない理由として、車両の燃費等を説明していたが、運搬は入札で安く外部委託するべきである。</p>	<p>収集運搬コストについては、民間委託等も含め削減に努めておりますが、なお数十億円のコストがかかっており、大きな負担となっており収集運搬効率は候補地選定において重要な要素であると考えております。</p>
		<p>平城京域内の場所に建設すべきではなく、もう一度、候補地の協議をするべきである。(同種意見5件)</p>	<p>建設候補地は、文化財保護または都市計画の規制上の緩衝地帯（バッファゾーン）及び歴史的環境調整区域（ハーモニーゾーン）には該当しておらず、景観形成重点地区には該当していません。</p> <p>ただし、建設候補地である七条地区は平城京跡として、発掘調査等が必要となることが想定されますが、開発が事実上困難である「史跡」や「重点地区」には該当しておらず、事前に記録保存のための発掘調査を実施した後、開発できる地域となります。奈良市としては文化財を保存することも重要な使命であると考えておりますので、調査を実施し、重要な遺構が発見された場合は保存について協議し、場合によっては敷地内で展示を行うなど、専門家のご意見も頂戴しながら検討してまいります。</p>
		<p>現在の施設を修繕して利用する事の方が得策ではないか。</p>	<p>現地建替えに関しては、公害調停によりできません。</p> <p>一般的に、施設の耐用年数は20年～30年とされていますが、現施設は40年以上稼働しております。大規模改修を行うことにより、10年程度の安定稼働の延長が図れると考えておりますが、それ以上の延命化は、施設全体の老朽化が進行しており、現実的でないと考えております。</p>
		<p>しみんだより6月号の新クリーンセンターをそのまま現在の施設にあてはめ、建替えることはできないのか。左京地区の公害調停に署名した方々をできる限りの保障をし、施設設備を最新にしたうえで納得してもらうことはできないのか。</p>	

		候補地は新しく出来るJRの新駅の通勤通学圏内であり、生活利便性が想定される。耕作放棄地を買い上げ、環境に配慮型の若い世代向けの住環境を整え、少子化対策を推し進めるべきである。	建設候補地周辺は、一定規模の農地が集積しているエリアであり、住宅用途としての活用は例外を除き、できません。
	2. 建設候補地の位置及び敷地面積	市民の憩いの場として、無料駐車場のある公園、市民が格安で利用出来るスポーツ施設（ジム・プール等）を作ってほしい。	付帯施設に関して、ご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考といたします。
		利用計画に農地や売店レストランが図示されているが、通常時の使用や災害時の一次避難所への活用、適応が広く可能な小樹木と芝生の広い広場が望ましい。	付帯施設に関して、スポーツ施設や防災機能の強化、資源循環ゾーンにおけるパークアンドライド等についてご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考といたします。
		焼却設備、リサイクル設備も搬出入動線の地下化、施設部分の埋設等によりオープンにしてほしい。	
		調整池を小さくするために地下貯溜槽を設置し地表面には小面積の水辺のみを設けるべきである。	
		県道9号線は大型バスの影響で車両の滞留が起きる。新クリーンセンターに大型バスを収容できる駐車場を作ることで、大型バスが生活道路でもある県道9号線に流入することを一定程度防ぐことができるのではないかと。（同種意見 33 件）	
		新クリーンセンターを起点に西ノ京エリアは自転車や小型のモビリティで回るエコなエリアとす	付帯施設に関して、スポーツ施設や防災機能の強化、資源循環ゾーンにおけるパークアンドライド等についてご意見ありがとうございます。

		れば、エコツーリズムの集客も見込むことができる。(同種意見 33 件)	今後の取り組みの参考といたします。
		柏木公園やこどもセンターに近い場所に災害時に避難できるクリーンセンターを建てることは理にかなっている。(同種意見 13 件)	ご意見ありがとうございます。
		能登半島地震を教訓にすると、道路が寸断されるような場所に建設することはよくないと思う。市の計画地は幹線道路に囲まれていることから道路の寸断リスクは極めて低いと思う。(同種意見 276 件)	
		京奈和道路建設予定地の近くで建設するので京奈和道路が完成したのち、クリーンセンターから排出される煙について風向きによっては京奈和道路の視界をふさぐような危険な施設となるのではないか。	<p>廃棄物処理施設の煙突から白煙が見えることがありますが、これは煙ではなく排ガス中の水蒸気が、煙突から出て大気で急激に冷やされることで見えるもので、気温が低い日や湿度が高い日に起きる現象です。周辺道路の通行時の視界をふさぐことはないと考えております。</p> <p>なお、白煙防止装置を整備することで、白煙の発生を防止することができますが、環境保全に対する寄与は無く、発電効率の低下や建設・運営コストの上昇につながります。</p>
	4. 法規制状況	施設周辺は今後も宅地開発されないのか。	建設候補地周辺は市街化調整区域であり、農地として利用されていることから、都市計画法、農地法による制限により、宅地開発が行われる可能性は低いと考えられます。
		ごみ焼却場の建設により、土地の鑑定評価が下落した場合は、どのように補償するのか、どの程度の補償が必要なのかをきちんと数値化すべきである。	<p>土地の価格は、その形成上の諸要素を総合的に比較考慮して算定されるものと認識しています。</p> <p>市としては、地域エネルギーセンター及び公園や農園・販売所・レストランなど資源循環ゾーンを整備する計画であり、周辺地域の魅力向上</p>

			に努めてまいります。
5. 搬出入道路	国道 24 号の側道から佐保川沿いの道路を経てセンターへアクセスするイメージだが、国道 24 号の柏木町交差点が混むことが予想される。大和郡山斑鳩線及び県道東西の京終停車場薬師寺線についての記載がないのはなぜか。JR 新駅も開業され、更に混む状況は、図り知れない。(同種意見 5 件)		計画に記載の通り、アクセス道路は国道 24 号及び市道南部第 106 号線を想定しておりますので、他の路線については記載しておりません。国道 24 号は日量 4~5 万台の交通量であり、新クリーンセンターへの搬出入車両の増加による影響は比較的少ないと考えられます。また、収集時間の分散等の取り組みも検討し、周辺への交通環境への影響を最小限にしてまいります。
	施設整備イメージでは、西側に大きな外周道路の図があるが、地域振興施設の利用車両の動線道路は別途とあり詳しい内容がない。		八条大安寺地区で進められている京奈和自動車道の延伸や、JR 新駅開業の影響につきましてもご不安に対して丁寧なご説明をつくしてまいります。
	搬出入道路について、事故が発生した場合など、緊急対応をどうするのかなどの説明が不足している。		施設整備イメージは新クリーンセンターを核としたまちづくりについてイメージお示ししたものであり、アクセス道路についてのご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
	パッカー車、個別搬入車両の通過などの予想回数に関する資料説明がない。		
	川沿いの道路が収集車の出入りや一般市民の施設来訪者の影響で混み合うことが予想されるが、周辺住民への影響が大きいと予想される。クリーンセンターを建設するに当たって、周辺道路の整備は必須事項である。(同種意見 3 件)		生活道路とは、住宅街の中を通るような、自転車や歩行者の通行も多い道路を想定しています。市道南部第 106 号線は住宅街等を通過する道路ではありません。 また、現在アクセス道路として想定している国道 24 号への影響についても、収集時間の分散化などにより交通への影響が最小限となるように

		大和郡山市のクリーンセンターもすぐ横にあるが二重に交通渋滞が起こらないのか。(同種意見2件)	対策を検討してまいります。現にお使いの方への影響を最小限とするため、今後調査を実施したうえで、道路を拡幅するなど必要な対策を実施してまいります。 現在、奈良市の環境清美工場では持ち込みの事前予約制を導入しており、持込数に制限をかけておりますが、この制度の導入以降、一般道への渋滞の発生は抑制できております。新クリーンセンターにおいても、持込車両による渋滞対策については、同様に検討してまいります。
		接続の悪い土地に農園・販売所・レストランを作るよりも社会見学授業のための屋根付きの休憩所か設備について簡単なパネル展示のほうが有意義であり、保守経費が少ないと思う。(同種意見3件)	付帯施設に関して、今後の取り組みの参考といたします。
第6章 地域エネルギーセンター整備の基本条件	5. 処理方式	これから新しくごみ処理場を造るのであれば、最新の溶融炉にして欲しい。	処理方式は、現時点では経済性、維持管理の安定性、競争性確保等を総合的に勘案すると、ストーカー式焼却方式が最適であると考えております。
		都市鉱山の回収について、奈良では行えないのか。	廃棄物に含まれる金属類の再利用(都市鉱山)についてご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。
第7章 リサイクルセンター	3. 計画処理量	プラごみの分別収集は焼却ごみ量の低減と、プラスチックの再利用に貢献している。プラごみの分別収集はごみの減量にも寄与しているので、現状のプラごみの分別再利用は継続するべきであ	ご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。

整備の基本条件		<p>る。</p> <p>一方、分別収集されたプラごみの一部は選別残渣として焼却されている。選別残渣として再利用されない残渣も一般ごみと混焼させ、サーマルリサイクル（ごみ発熱量を上げて、発電量の増加）としてごみ質に計上されていることを化学的に解説しておくことも重要である。</p>	
第8章 公害防止計画	1. 公害防止基準値	<p>市がよく先進事例として挙げている武蔵野クリーンセンターの排ガス規制値は塩化水素濃度 10ppm 硫黄酸化物濃度 10ppm である。</p> <p>また、川崎市の橋処理センターの排ガス規制値は塩化水素濃度 8ppm 硫黄酸化物濃度 8ppm 窒素酸化物濃度 24ppm ばいじん濃度 0.008g/m³N ダイオキシン類濃度 0.008ng/ m³N であり、同じレベルの排ガス規制値とする必要がある。</p>	<p>本市が示した環境保全目標値より厳しい目標値を設ける他都市施設がありますが、目標値を厳しくすることによる建設費及び運営費等の増額となるため、今後環境影響評価等を通じて適切な数値を検討してまいります。</p>
		<p>騒音規制の数値は機械や換気音だけでなく、瞬間的に大きい音が出る場合（パッカー車が敷地内の坂を上がる時など）でも守られる必要がある。</p>	<p>新クリーンセンターにおける騒音については、騒音規制法に定められた基準値を遵守した運営を行います。</p>
		<p>基準値以下とはいえ、僅かなことでも、月日が経てば蓄積される。10年後、20年後の身体に与える影響を検証したのか。（同種意見2件）</p>	<p>法令等の基準値は人が一生涯に摂取しても問題がない値が定められており、規制値内で運用を行えば人体への影響はなく安全であるといえます。なお、排ガスについては、法令等基準値よりも厳しい環境保全目標値を設定する計画です。</p> <p>また、環境影響評価において、現在の大和郡山市清掃センターが稼働している状態で実施し、科学的な見地から影響を予測、調査いたします。</p>

		<p>すぐ横に支援学校があるが、その子供達の健康被害は絶対無いと言い切れるのか。</p>	<p>奈良県立奈良養護学校は、奈良県が移転の方針を決定しております。なお、新クリーンセンターでは、法令に定められた排出基準以下の環境保全目標値を設定し、高いレベルの排出ガス処理を行い、健康被害はございません。</p> <p>また他都市の最新施設では、ダイオキシン類の発生は抑制され、一般の住環境の数値と比較しても変わりはありません。</p>
		<p>新クリーンセンターから出る排水は公共の下水道と記載されているが、環境汚染が心配である。</p>	<p>新クリーンセンターでは、プラントの稼働に伴い発生するプラント系排水とトイレ等の生活系排水等を施設内での再利用等を行ったうえで、余剰分を条例で定める排除基準を満たすように施設内で排水処理を行い下水道へ排水する予定です。</p> <p>施設から直接河川や農業用水路へ直接放流されることはありません。</p>
	2. 環境保全対策	<p>施設は地下に機械室等を設置したりしたものが最近ではある。環境への対応をしっかりとものを設計してほしい。無能な建設コンサルタントには業務委託発注してほしくない。</p>	<p>建設候補地はハザードマップにおいて浸水想定区域となっていることから、機械室の浸水高以上への設置等浸水対策を実施する計画です。環境への影響については、法令等基準値を満たした運営を行い、周辺の環境への影響を最小限にしていきたいと思います。事業者選定につきましては、適正に発注していきたいと思います。</p>
第9章 余熱利用計画	2. 取り組み方針	<p>焼却時に発生する熱の利用として、排熱を利用した温室プール等の設置をすることが望ましく、計画に含むべきである。また、周辺住民が利用し得る広い公園、グラウンド、体育館等を設置し、各世代が健康増進に役立てられる施設整備が求められる。 (同種意見4件)</p>	<p>余熱利用に関するご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
		<p>発電した電気を活用した電気自動車のカーシェアリングを建設候補地の周辺で展開したらどうか。自動車の保有台数を減らすことができれば、新クリ</p>	

		<p>ーンセンターが立地する地域全体のゼロカーボン化に寄与することとなるのではないか。新クリーンセンターのクリーンエネルギーを周辺地域で活用することで、周辺地域の魅力向上につながると思う。(同種意見 69 件)</p>	
		<p>ごみの焼却熱を使って作った電気を売電し、市の収入とする計画はとても良いと思う。(同種意見 72 件)</p>	<p>余熱利用に関するご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
		<p>熱エネルギーは発電電気だけで有効活用される割合が低い。低温の熱(60℃程度)でも利用方法を募れば、様々なアイデアが集まると考えられる。建設候補地周辺には利活用できる土地もあるので、民間からの提案を積極的に受け入れ、エリア全体が活性化するように計画してほしい。(同種意見 76 件)</p>	
		<p>いわゆる迷惑施設の整備には何らかの地元還元策は避けられないものと理解できるが、無償供給先選定方法の合理性や公平性、継続可能性等の観点で、最良の策とは言えないのではないか。(同種意見 5 件)</p>	<p>電力の無償供給については、現時点の施策の一策として、記載させていただいております。周辺地域への配慮については、今後周辺住民の方々と共に検討していきたいと考えています。</p>
第 11 章 環境教育	2. 基本方針と整備内容	<p>奈良は歴史遺産が多数あるが、新しい観光施設がほとんどない。西ノ京の観光エリアと近い場所に新たな観光の目玉となる施設を建設することは市にとって大きなメリットになると思う。現計画案で進めるべきである。(同種意見 106 件)</p>	<p>新たな施設を整備することで、歴史遺産の豊富な西ノ京エリアの魅力を多くの人に伝え、その価値を次世代へ継承することで、地域の持続的な発展を図ります。</p>

		薬師寺や唐招提寺に来る修学旅行生に環境教育ができる施設にして、奈良市が歴史だけでなく環境を学べる場所にしてほしい。(同種意見 16 件)	循環型社会の取組を体験できる先進的な施設として、市内外の子どもの学びの場を創造し、環境教育プログラムの提供を図ります。
		今の奈良市の小学校 4 年生は、ごみ処理施設の見学をすることができない。新施設は環境教育にも力を入れると書かれている。市内の小学生がごみについて学び考えることができる環境を整えてほしい。(同種意見 76 件)	
		西ノ京エリアに新たな観光拠点ができることで、市の周遊観光の魅力が向上し、市内の観光産業の活性化につながると思う。(同種意見 16 件)	JR 新駅が令和 10 年度に設置が予定されていることから、当施設を資源循環ゾーンとし、西ノ京エリアと他エリアとの結節点とした整備をすることで、修学旅行生を始めとした観光客の市内滞在時間の延長を図ります。
第 12 章 防災計画	2. 地震対策 3. 浸水対策	クリーンセンターには煙突があるが、この際タワーを作って観光収入も狙うべきである。	煙突について、現時点では建物内に収納したデザインを検討しておりますが、いただきましたご提案は、ご参考意見として伺います。
		七条地区は奈良盆地東縁断層帯地震で震度 7 を想定されており、軟弱地盤でもあり、このような場所に多額の費用をかけて建設せずとも、より震度が小さいとされている場所に焼却施設だけの建設を提案する。	地震対策については、新クリーンセンターの耐震安全性は震度 6 強～7 程度の大地震後、大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とする耐震強度を適用します。なお、クリーンセンターの耐震基準は火力発電所の耐震設計基準を一部適用することは一般的です。 地盤については、今後地盤調査を行い、必要な対策を実施してまいります。

		洪水浸水想定区域の範囲外で災害に強い新たな候補地を選定すべきである。(同種意見 3 件)	ハザードマップでは最大浸水想定 0.5m から 3m (一部 3m~5m) の区域が含まれるため、ハード・ソフトを組み合わせた対策を実施します。重要設備の浸水高以上への設置やランプウェイ方式の採用など、コストを抑えつつ十分な対策を実施いたします。また、BCP の策定や避難訓練等ソフト面からの対策の実施を検討しております。
		川の横や海の近くなど、浸水が想定されている場所に建設されているごみ処理施設は全国にたくさんある。浸水は施設に対策を施せば克服できる課題であるので、浸水地域だから建設すべきではないという意見は的外れである。(同種意見 96 件)	ご意見ありがとうございます。
	7. ソフト面の対策	周辺土地は市が買い取り、災害時の避難所設置に活用する。	新クリーンセンターへの防災機能については、好意的なご意見を多数賜りました。施設の安全性や継続稼働を確保することはもちろんのこと、周辺にお住まいの方や、新クリーンセンターを訪れる方の安全確保など災害時に活用できる防災機能も持たせた施設として計画してまいります。
		新クリーンセンターに防災拠点としても包括的な機能を持たせてほしい。新クリーンセンターへの防災機能の付与は、近くに住む住民のメリットとなる。施設と近隣住民が良い関係を築き、いざというときに協力体制がとれるように、日ごろから施設側もオープンな運営を心がけてほしい。(同種意見 224 件)	
第 13 章 主	3. 地域エネルギー	排ガス処理設備については乾式方式を採用されているので最善の選択と考える。また、外気温との	白煙防止装置については、環境保全に対する寄与は無く、発電効率の低下や建設・運営コストの上昇につながるという点を踏まえ、今後の取り組

要設備 計画	一センタ ー	温度差などにより無害な水蒸気が白煙として見えるだけであるため、発電効率の低下の原因となる白煙防止装置は設置しない方が望ましい。	<p>みの参考とさせていただきます。</p> <p>排ガス処理設備についても、高効率乾式処理方式を採用することで、十分な環境性能を発揮できるとされております。また白煙の発生についても、乾式処理方式の方が優位であるとされております。</p> <p>環境対策については十分な情報をご提供しつつ、広くご意見をお伺いしながら計画として記載して参りたいと考えております。</p>
		煙突は高いほうが有害物質の拡散に優れるが、隣の大和郡山市清掃センターの煙突高さは59mあり、排ガス量も奈良市がはるかに多いのにもかかわらず、低い計画としているのはおかしい。	<p>煙突の高さについては、煙突から排出される排ガスの拡散により、生活環境に影響のないことを前提条件に設定することになります。一般的には高くなればなるほど排ガスの拡散効果が大きくなり、生活環境への影響は少なくなる傾向はありますが、高く設定しすぎると圧迫感のある目立った存在となり、景観面に影響がございます。</p> <p>また、60m以上にした場合は、航空障害灯や中間障害標識を設置する必要があるため、特に夜間に関しては周辺にお住いの方への影響も考慮する必要があります。</p> <p>排ガスの拡散については単純に煙突高のみで決定されるものではなく、排ガスの突出速度や現地の気象条件との関係において効果変動します。適切な煙突の高さについては、環境影響評価において検証し、環境保全の観点から問題があれば修正することといたします。</p>
		都市ごみから水素やメタンを製造する試みが、いくつかの自治体で行われている。奈良市も検討すべきである。	地域エネルギーセンターの排ガスを活用したメタネーション技術については、現在研究途上の技術であると認識しております。今後も最新の動向を注視してまいります。
	4. リサイクルセンター	ごみの分別について、廃棄物内のバッテリーの有無を自動判別する設備もあり、検討されてはどうか。	今後の取り組みの参考とさせていただきます。

第 14 章 土 木建築 計画	1. 土木計 画	本計画では、洪水対策で大規模な調整池を作る計画ではなかったか。	「大和川流域における総合治水の推進に関する条例」の特定開発行為に相当する規模の整備を行うことから、当該基準に則って防災調整池を整備することとします。
	2. 建築 計画	周辺環境への調和にも配慮するため、絶滅危惧種の保全に向けた取組みを行うことで奈良市の環境保全の姿勢の PR になり、市民だけでなく県民、県外の来訪者など多くの方々からの評価へも繋がる。	ご意見として伺います。動植物に関係する調査については、環境影響評価において実施をする予定です。
	3. 施設 の外観・ 意匠	建築物について、奇をてらった意匠はメンテナンスや維持などコスト面において不利となるため、建物はシンプルで近代的なものとする方が望ましい。	外観・意匠については、周辺の景観と調和した外観・意匠デザインとするため、煙突は建物と一体構造といたしました。煙突高さは排ガスの拡散を考慮したうえで最大 50m とし、建物の高さについても同様に約 50m とすることで建物内に煙突を収納したデザインとし、屋上を広場として開放するなど、市民の方が利用できる空間といたしました。ご意見を踏まえ今後、検討させていただきます。
		高さ 50m の煙突を覆うような建物は圧迫感があり、ほぼ平坦地が広がる旧平城宮跡内では異様な光景となる。(同種意見 3 件)	適切な煙突の高さについては、環境影響評価において検証し、環境保全の観点から問題があれば修正することといたします。 なお、環境影響評価の配慮書の手続きで、奈良県の環境審議会に諮りましたが、「適切なフォトモンタージュを作成したうえで環境影響評価を実施すること」と「計画建物の大きさ、形状、デザインについて、浸水リスクを想定した地盤高で環境影響評価を実施すること」という答申をいただいております。引き続き審議いただくこととなります。また、奈良市景観審議会においても意見をいただくこととなっており、この地域の景観や文化遺産を損なうような計画とならないよう、景観ガイドラインに沿った外観・意匠とし、各審議会の専門家の方々のご意見を十分に踏まえ、眺望

			景観に配慮した施設整備を行っていきたいと考えております。
第16章 概算事業費及び事業財源	1. 概算事業費	物資が高騰している昨今において、建設費は上振れする可能性が想定され、建設候補地が決まったのであればすぐに建設すべきである。(同種意見13件)	社会情勢や全国的な資材や人材の不足に伴い、建設費の高騰は続いております。 ご意見のとおり、早期建設により大きな財政効果を見込むことができるため、可能な限り早期に着工できるよう努めてまいります。
		運営管理は事業概要書を含めると、大幅に削減できる見込みとなっているため、早期建設をすれば無駄な税金の支出抑制に繋がり、すぐにでも建設に着手した方がよい。(同種意見159件)	
		市の財政状況を鑑みると、財政的メリットが大きい場所に建設することに賛成であり、候補地を定めたのであれば早急に建設することが望ましい。(同種意見204件)	
第18章 施工計画	3. 安全対策	建設にあたって、工事期間中の工事用自動車通行に関する交通緩和策などが明記されていない。	施工中の安全対策は、十分実施する計画ですが、工事用車両による周辺交通への影響についても、地元、国、県、警察と協議の上、今後検討してまいります。
第19章 発注方式	3. 事業方式	現在の科学的技術のもとに最高の装置が設置されることに期待する。	事業方式や事業者選定の方法については現在検討段階ではありますが、新クリーンセンターの建設や建設後の維持管理には民間連携方式を活用する予定です。
		最新の施設では、周囲の環境への影響も少なく、今後のごみ処理の効率化も図れるので、早急	ただし、民間の企業の裁量を増やすことで事業継続性などのリスクが高まることも懸念されることから、そうしたリスク分担を加味した各事業方

		に移転が進むことを願う。	式のメリットやデメリットを勘案して事業方式を選定してまいりたいと考えます。 事業者選定の方法につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。
		民間活用手法を利用するにあたり、専門知識を持った業者に支援をしてもらうべきである。(同種意見 2件)	
		ごみ処理施設が敬遠されているのは、過去、運用面で生じた問題などが原因と考えられる。新施設は、従来の施設イメージを一新した、歓迎される施設としてほしい。	新クリーンセンターのコンセプト「ごみ=資源【宝】」としております。これまで捨てられてきたものを資源として循環させていくことを目標としており、これまでの嫌悪施設のイメージを払しょくし、多くの人に歓迎される新クリーンセンターの建設を目指してまいります。 ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
		ごみの処理や水道など、公共が行うべき事業は市が責任を持って主体的に行い、事業に精通したスペシャリストを育てていくべきである。	人口減少社会においては、「民間等への業務委託の推進」や「官民連携の更なる推進」が必要です。また、人材育成についても、ご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。
第20章 災害廃棄物の受入		災害など有事の際に発生する災害廃棄物にも対応できるように、災害時にごみ処理機能が停止することがないような設備、機能にしてほしい。	大規模地震などが発生し、電力の供給が停止した場合でも、発生したごみを安定して処理していくことができるように、施設の耐震設計、緊急停止システムの導入、複数回線の受電システムや非常用発電設備の導入を検討いたします。
その他		農業用地からの転用にあたり、農業従事者や水利関係者への説明は必要と考える。	本事業においては、農地法上の農地転用許可は不要ですが、建設候補地周辺の自治会に加え、関連する水利組合へも引き続き、意見交換をしていきたいと考えています。
		七条地区あるいは都跡地区だけの問題ではなく、奈良市全体の問題であるにもかかわらず、七条地区以外で説明会が開催されていないのはなぜか。もっ	全市民が考えていただきたい問題であると考えており、地元、周辺自治会及び関連する水利組合に加え、全市的な意見を伺う場として、西北部地区、西南部地区、中部地区でもご説明をさせていただいております。今後

		と広く意見を聞く必要があるのではないか。	も様々な機会を通じて、広くご意見を聞いてまいります。
		ごみ袋の有料化により、受益者負担とし、経費、財源を確保してはどうか。	今後も廃棄物処理に係るコストや、公平な負担の在り方について検証し、処理費用の適正化について検討していきます。
		パブリックコメントをこのタイミングで実施した意図について教えてほしい。	令和6年3月に「新クリーンセンター施設整備基本計画（案）」を作成し、奈良市パブリックコメント手続に関する指針による「市民等の公共の用に供する施設で、全市域を対象とするものの建設等に係る計画の策定」にあたる計画となるため、パブリックコメントを実施いたしました。なお、本計画は、今後も様々な意見を聞きながら、時間をかけてブラッシュアップしていくものです。
		市民が判断できるように建設費用をしっかりと広報してほしい。	事業費については、計画に記載のとおり調査等が必要なため現時点では算定ができない費用については見込んでいません。
		本件をしみんだよりに掲載しないのはなぜか。	<p>本計画のパブリックコメントの実施については、令和6年4月1日号のならしみんだよりに掲載いたしました。</p> <p>あわせて市公式ホームページで本計画を閲覧していただくことができます。今後、計画の内容についても様々なツールを活用して周知していくようにいたします。</p> <p>新クリーンセンターに関しては、候補地近隣の方以外の市民の皆様にとりましても日常生活に大きく影響する施設の建設に関わることであることから、すべての市民が自分事として考えてほしいとの思いを持っております。このことから市が考えている事業計画案について、全ての市民の方に考えていただき、多様なご意見をいただきたいと考えております。</p>

	<p>新クリーンセンターについて、既存施設の老朽化問題の改善と新しい技術による効率的な施設が望まれる。徹底した情報公開による積極的でオープンな議論が行われることを希望する。</p>	<p>ご意見として伺います。</p>
	<p>新しい施設は、以前のような不祥事の温床になっている現在の施設からの改善を希望する。(同種意見 2 件)</p>	
	<p>現環境清美工場について、焼却炉の修理ではなく、新クリーンセンター建設を前倒しにするくらいが必要だと考える。市からもっと詳細な現状説明を期待したい。(同種意見 2 件)</p>	